

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度
(第66期 第2四半期) 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営上の重要な契約等	2
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	6
2. 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1. 四半期連結財務諸表	10
2. その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	54,246	58,259	110,614
経常利益（百万円）	1,890	2,080	3,784
四半期（当期）純利益（百万円）	1,233	1,224	2,450
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	655	713	1,762
純資産額（百万円）	27,027	28,012	27,826
総資産額（百万円）	53,803	59,449	56,091
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	60.23	59.79	119.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	49.8	46.8	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△391	94	191
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△178	455	△1,021
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△283	△448	855
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	8,185	8,696	8,977

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	29.59	35.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社は、豊田通商株式会社（以下、「豊田通商」という。）との間で、豊田通商が当社普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を行うことにより当社議決権の過半数を取得し、両社の事業上の提携等を行うことで、両社のシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的として、平成23年8月1日付で、資本業務提携契約（以下、「本契約」という。）を締結致しました。なお、豊田通商と当社は、本公開買付けの成立後においても、当社株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

本契約の概要は下記のとおりであります。

- ・当社は、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、当社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する。
- ・豊田通商及び当社は、①販売チャネルの共有、②物流機能の活用・集約、③技術・ノウハウの相互提供、共同研究、④人材交流の分野における業務提携を協議する。
- ・本公開買付け成立後、業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①全般の概況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に落ち込んだ生産活動が、サプライチェーンの早期復旧に伴い持ち直しを見せました。しかし、米国での景気回復の鈍化や欧州の債務危機問題が広がりを見せる中、円高も進行したことにより、輸出企業の収益をさらに圧迫しあげたことから、景気回復のペースは鈍化しました。

エレクトロニクス業界におきましては、期前半は、節電を意識した省エネ型家電製品への買い替えや、地上デジタルテレビ放送への移行に伴う薄型テレビの駆け込み需要があったものの、期後半は、その反動が出始めたことや「エコポイント」制度等の後押しもないことから、家電の販売は低調に推移しました。一方、携帯電話はスマートフォンの販売が好調で、また、パソコンの販売も高機能モデルへの買い替え等により堅調でした。なお、半導体や電子部品等の生産は期を通して低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォンなど、携帯電話関連及びアミューズメント関連の部材に注力した販売活動に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比7.4%増の582億59百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益の増加や販売費及び一般管理費の抑制により、営業利益は、前年同期比1.3%増の21億97百万円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ為替差損が減少したことから、前年同期比10.0%増の20億80百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、特別損失を計上したことから、前年同期比1.1%増の18億89百万円に、四半期純利益は、前年同期比0.8%減の12億24百万円となりました。

②セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基とした、当第2四半期連結累計期間における地域別販売状況(セグメント間取引の相殺消去前)の概要は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比3.7%増の478億4百万円となりました。営業利益は、前年同期比6.7%増の12億94百万円となりました。

(中国)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比37.1%増の207億89百万円となりました。営業利益は、前年同期比3.0%増の6億67百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比0.9%増の62億35百万円となりました。営業利益は、前年同期比63.8%減の41百万円となりました。

(欧米)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比6.3%増の10億76百万円となりました。営業利益は、前年同期比80.4%減の12百万円となりました。

また、当社グループの当第2四半期連結累計期間における商品区分別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

(電気材料)

携帯電話及びアミューズメント用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前年同期比16.7%増の323億31百万円となりました。

(電子部品)

パソコン及び車載用等の電気部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比2.2%減の131億82百万円となりました。

(機構部品)

液晶テレビ用等の機構部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比9.7%減の80億25百万円となりました。

(その他)

携帯電話用の関連部材等の販売が増加した結果、売上高は前年同期比12.9%増の47億20百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比6.0%増の594億49百万円となりました。

流動資産は、「受取手形及び売掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比8.4%増の537億99百万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が減少したこと等により、前連結会計年度末比12.6%減の56億50百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比11.6%増の311億30百万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前連結会計年度末比19.6%減の3億6百万円となりました。

純資産は、「為替換算調整勘定」が減少したものの、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比0.7%増の280億12百万円となり、自己資本比率は、46.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円減少し、86億96百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、94百万円（前年同期比4億85百万円増加）となりました。主な内訳としては、税金等調整前四半期純利益が18億89百万円、仕入債務の増加による資金獲得が33億42百万円、売上債権の増加による資金流出が50億25百万円、たな卸資産の増加による資金流出が1億36百万円、法人税等の支払による資金流出が6億78百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、4億55百万円（前年同期比6億34百万円増加）となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による資金獲得が6億28百万円、有形固定資産の取得による資金流出が1億52百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、4億48百万円（前年同期比1億64百万円減少）となりました。主な内訳としては、配当金の支払による資金流出が5億9百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

②会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保、向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があつたとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社的戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

ロ. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

ハ. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、買収防衛策を導入し、本施策として更新した当時とは変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなっていると考えております。また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、本施策の非継続後に、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a. の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b. を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共に商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にありますため、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
櫻井 恵	東京都港区	2,035	9.62
株式会社エスプランニング	東京都港区南麻布5-4-1	1,812	8.56
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストツ ク フンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,594	7.53
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	1,273	6.02
エレマテック株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	678	3.20
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	633	2.99
大西 俊一	神奈川県藤沢市	624	2.95
モルガンスタンレー・アンドカンパ ニー・インターナショナルピーエル シー (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	406	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	320	1.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	308	1.45
計	—	9,688	45.81

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 308千株

2. フィデリティ投信株式会社から、平成23年9月30日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	株式 1,935,000	9.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 678,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,463,400	204,634	—
単元未満株式	普通株式 10,273	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,634	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エレマテック株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツイン ビル西館25階	678,800	—	678,800	3.20
計	—	678,800	—	678,800	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,977	8,711
受取手形及び売掛金	34,005	38,600
たな卸資産	※1 5,177	※1 5,229
未収消費税等	857	497
繰延税金資産	254	241
その他	427	602
貸倒引当金	△73	△83
流動資産合計	49,626	53,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,263	2,366
減価償却累計額	△1,524	△1,520
建物及び構築物（純額）	738	846
機械装置及び運搬具	671	676
減価償却累計額	△323	△356
機械装置及び運搬具（純額）	347	320
土地	1,663	1,663
その他	648	595
減価償却累計額	△458	△467
その他（純額）	190	127
有形固定資産合計	2,939	2,957
無形固定資産		
ソフトウェア	149	126
その他	71	67
無形固定資産合計	220	193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,452	750
長期貸付金	118	104
繰延税金資産	148	164
保険積立金	433	473
投資不動産	421	416
その他	803	610
貸倒引当金	△73	△20
投資その他の資産合計	3,304	2,499
固定資産合計	6,465	5,650
資産合計	56,091	59,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,472	27,461
短期借入金	1,812	1,890
未払法人税等	674	635
賞与引当金	199	365
役員賞与引当金	—	30
事業損失引当金	—	107
その他	724	640
流動負債合計	27,883	31,130
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	52	54
負ののれん	208	136
その他	117	113
固定負債合計	381	306
負債合計	28,264	31,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	24,358	25,070
自己株式	△693	△693
株主資本合計	29,142	29,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	△7
為替換算調整勘定	△1,511	△2,031
その他の包括利益累計額合計	△1,522	△2,038
少数株主持分	206	197
純資産合計	27,826	28,012
負債純資産合計	56,091	59,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	54,246	58,259
売上原価	48,280	52,185
売上総利益	5,966	6,073
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,227	1,317
役員報酬	126	117
運賃及び荷造費	522	463
法定福利費	174	197
旅費及び交通費	218	241
減価償却費	101	87
賞与引当金繰入額	360	339
役員賞与引当金繰入額	50	30
退職給付費用	114	113
貸倒引当金繰入額	4	△26
その他	896	992
販売費及び一般管理費合計	3,797	3,875
営業利益	2,168	2,197
営業外収益		
受取利息	4	51
受取配当金	5	6
負ののれん償却額	72	72
持分法による投資利益	4	—
賃貸収入	57	52
その他	31	27
営業外収益合計	175	209
営業外費用		
支払利息	2	30
持分法による投資損失	—	19
賃貸費用	12	10
為替差損	422	262
その他	16	4
営業外費用合計	454	326
経常利益	1,890	2,080
特別損失		
投資有価証券評価損	—	33
事業損失引当金繰入額	—	107
出資金壳却損	—	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	—
子会社清算損	—	3
特別損失合計	22	191
税金等調整前四半期純利益	1,868	1,889
法人税等	615	662
少数株主損益調整前四半期純利益	1,252	1,226
少数株主利益	18	2
四半期純利益	1,233	1,224

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,252	1,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△77	3
為替換算調整勘定	△510	△519
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	2
その他の包括利益合計	△597	△513
四半期包括利益	655	713
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	643	707
少数株主に係る四半期包括利益	11	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,868	1,889
減価償却費	144	121
子会社清算損益（△は益）	—	3
負ののれん償却額	△72	△72
出資金売却損	—	46
投資有価証券評価損益（△は益）	—	33
持分法による投資損益（△は益）	△4	19
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△43
受取利息及び受取配当金	△10	△57
事業損失引当金の増減額（△は減少）	—	107
売上債権の増減額（△は増加）	△2,768	△5,025
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,075	△136
仕入債務の増減額（△は減少）	2,075	3,342
未収消費税等の増減額（△は増加）	213	359
その他	△8	144
小計	358	731
利息及び配当金の受取額	11	73
利息の支払額	△2	△31
法人税等の支払額	△758	△678
営業活動によるキャッシュ・フロー	△391	94
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36	△152
出資金の払込による支出	△66	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	628
その他	△75	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178	455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	239	76
配当金の支払額	△410	△509
その他	△112	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283	△448
現金及び現金同等物に係る換算差額	△355	△382
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,207	△280
現金及び現金同等物の期首残高	9,393	8,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,185	※ 8,696

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2 (事業損失引当金)	当第2四半期連結会計期間において、子会社の設立中止に伴う損失に備えるため、事業損失引当金を設定しております。
	これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は107百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
商品及び製品	4,981	5,045
原材料及び貯蔵品	195	183

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
受取手形裏書譲渡高	56	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	8,185	8,711
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△14
現金及び現金同等物	8,185	8,696

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	307	15	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	511	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	307	15	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,138	13,241	4,955	912	54,246	—	54,246
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,975	1,925	1,226	100	14,228	(14,228)	—
計	46,114	15,166	6,182	1,012	68,475	(14,228)	54,246
セグメント利益	1,213	648	113	61	2,036	131	2,168

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国（香港を含む）
- (2) その他アジア…台湾、韓国、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ、ポーランド

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	34,873	17,119	5,387	878	58,259	—	58,259
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,931	3,670	847	198	17,647	(17,647)	—
計	47,804	20,789	6,235	1,076	75,906	(17,647)	58,259
セグメント利益	1,294	667	41	12	2,015	182	2,197

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国（香港を含む）
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ、ポーランド

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	60円23銭	59円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,233	1,224
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,233	1,224
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,482	20,473

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………307百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月 2 日

(注) 平成23年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 権 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。